

調 査 研 究 活 動 実 績

氏 名 土 森 正 典

本年度（30年度）の政務調査研究に関する主な活動の実施状況は次の通りであります。

私は20数年前から、都市の人口が増加し地方の人口が減少し、地方の生産力、経済力、教育、医療、福祉、介護、社会資本整備の遅れ等、すべてが衰退して行く危機感を感じ、都市の人口を地方に移動させる日本列島人口構造改革と高知県政策提言を、自民党国会議員を始め政府関係者にねばり強く要望活動し、県議会では質問に取り上げ政策提案をしてきました。

尾崎正直氏の知事就任により、高知県の進むべき（羅針盤）産業振興計画が着実に進行し、有効求人倍率も、10年前の0.43倍から、平成26年には0.86倍、平成27年には1.15倍に改善し、平成28年は1.16倍、平成29年は1.25倍、平成30年は1.26倍となり、産業振興計画が着実に成果を上げています。

安倍内閣においても、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後の目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がとりまとめられ、平成26年12月27日に閣議決定されました。地方の再生なくして国の再生なしとの強い信念の元で、政府が責任を持って地方の活力を取り戻す事となり、日本列島人口構造改革がスタートとして3年が経過しました。

政治活動、政務活動は、単年度で済むものではなく継続して行く事が大切であり、政治家として今後の県政浮揚発展のために、ライフワークを中心に豊富な政治経験を活かし、県民目線に立って活動し続けて行きます。

1. 人口問題についての調査研究

人口問題とは、人口増減や分布、構成の変化によって引き起こされる社会問題、すなわち社会の存続や発展にとって支障をもたらす恐れのあるような人口の質的、量的、変化であると言われてしています。

高知県の人口は、2011年は756,390人であったものが、2013年では742,481人、2016年では720,907人に、2017年では713,465人に、2018年では708,182人に、2019年では700,059人になっており、引き続き県全体の人口構造は、高知市を初め、都市部に人口が集中している状況があり、2040年の人口推計では536,514人となっています。

人口減少により、地域社会は崩壊します。崩壊を防ぐためには、企業、行政、住民の連携による地域振興の長期戦略が必要と考えます。そこで、関係団体の方々と協議、調査研究し、定例会の質問にも取り上げ人口減少対策の活動をしてまいりました。

人口を地域社会概念で考えると

- ・ 定住人口(その地域に定住している人口)
- ・ 交流人口(観光等でその地域を訪れる人口)

に分けられます。

人口増を考える政策として、定住人口については、

- ① 移住促進事業
- ② 少子化対策
- ③ 産業振興計画の推進をはじめ、県経済の発展で生産労働人口を増す事業への取り組み活動
- ④ 中山間対策

が、最も必要です。

人口減少により、高齢者が増え、若い人が少なくなります。(特に中山間の少子高齢化が進んでいる)

それは、就業人口の減となって、本県の強みである第一次産業をはじめ、全ての産業分野に大きな影響を与えていきます。このことによって、もたらされる影響により、県内総生産・県民所得等がどのように変化していくのか、予測される将来の高知県の姿を県民の皆様に示す必要があります。

生産年齢人口が2010年では、約46万人に対して、2035年には、31万8千人となります。マイナス31%です。将来の高知県を支える担い手の大幅な減少になり、県内総生産・県民所得ともに厳しい推移をたどることが明確です。

県を挙げて取り組んでいる産業振興計画を着実に推進することは、人口問題にも大きな意味を持つ一方、人口減少によって、産業振興計画の推進に支障が及ぶのではないかと、つまり、人口問題と産業計画問題は表裏一体の関係にあるのではないかと考えています。

今こそ、危機意識、及び対策の重要性を共有し、長期的な展望を持ちながら、夢や希望の持てる県づくりのために調査研究して参ります。

2. 産業振興計画の推進について調査研究

地産地消、地産外商について、県内大型店の調査をしました。

その結果、高知県主要農産物であるトマト、ピーマン、ナス、レタスなどが、北海道、九州、本州、四国の他の3県から多く入荷され県内で販売されていることがわかり、県外から、高知県市場に対し、地産外商が行われていたことが明らかとなりました。

また、多くの野菜、果物が外国から入荷されています。(例えば、アメリカからブロッコリー、カボチャなど)

地産地消は、県内で生産したものを県内で消費し、地産外商は、高知県で生産した野菜、果物を県外、国外へ販売拡大することはもちろんのこと、それらに県内で付加価値を付けるなどして、県外へ出荷し、外貨を稼ぐことです。

この調査を元に、地産地消、地産外商を積極的に進めるように、一般質問で取り上げ推進してきました。

上記の調査、推進活動の結果、本年度の調査では、県外産、外国産の野菜や果物は減少傾向にあり、今後も市場調査を続け、監視していく必要があると思います。

産業振興計画の推進により(地産外商の取り組み)、高知県の生産者と大都市の業者との成約件数が、平成21年は178件だったものが、平成25年度は3,333件、平成26年度は4,393件、平成27年度は6,555件と急増し、今後もなお一層増加する見込みで有り、なお一層の政策提案をし、調査して行きます。

3. 教育の振興発展のために取組む

本県の教育については、「子どもたちが主人公」を合言葉に、取り組みを進めてきた「土佐の教育改革」は期待されたような成果を上げることが出来ず、平成20年度の全国一斉学力テストに於いて、沖縄県についてワースト2という結果となりましたが、高知県の子供達の実力はこのレベルではないと考え原因の調査をしました。

① 今年も先生方と多くの議論をし、教える喜び、子供達の教わる喜び、楽しい教育環境等調査研究をし、委員会へ取り上げました。

② 学校長外、校長OBの方と議論をし、学校長の指導力が学校組織の中で徹底しているかどうかなど調査をしました。

③ 教員としての使命感、責任感、教育力、指導力等、又学校教育の規範である学習指導要領が完全に実施されているか調査をしました。

④最近特に、親が子供の命を絶つ、子供が親の命を絶つ、青少年が他人の命を奪うという悲惨な事件が続いており、命を大切にする道德教育の欠如と考え、道德教育に関係する人達を調査研究しました。(川崎の上村遼太君の殺害事件等)

高知県の教育水準は、全国に比べ「知」「徳」「体」全てにおいて厳しい状況にありましたが、高知県教育振興基本計画を進め、全国水準まで改善されてきました。今後は、全国1位を目指す組織づくりが必要です。

そのためには、子どもの基礎学力の調査(学力学習調査)を実施し、問題点を調査研究し、「高知県教育振興基本計画重点プラン」進めていかななくてはなりません。本年も引き続き学力向上について調査研究をしました。特に県立高等学校から医学部に合格出来るようモデル校を創るよう質問しました。引き続き、成果が出るよう提案していきます。

また、いじめ問題等への対応は、いじめに起因して子どもの心身の発達に重大な支障が生じる事案、さらには、尊い命が絶たれるといった痛ましい事案まで生じており、いじめを早い段階で発見し、その芽を摘み取り、一人でも多くの子どもを救うことであり、教育再生に向けて避けて通れない緊急課題となっています。

尊い命が絶たれるといった痛ましい事案を断じて繰り返すことなく、「いじめは、絶対許されない」、「いじめは、卑怯な行為である」との意識を日本全体で共有し、子どもを「加害者にも、被害者にも、傍観者にもしない」教育を実現するようにしなくてはなりません。

心と体の調和のとれた人間の育成に社会全体で取り組み、道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う必要があります。

子どもが命の尊さを知り、自己肯定感を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むよう道徳教育を実施する必要があります。

心の豊かな成長を育み、子どもの良き行動を引き出す道徳教育が実施されるよう、全ての教員が習得できる心に届く指導方法の開発が急がれます。

4. 国家を開眼させた福祉事業の先駆者保育の父、佐竹音次郎先生の調査研究

佐竹音次郎先生は、旧中村市竹島出身。竹島の農家、宮村家の四男として生まれた。時代は明治維新。黒船来航から新しい時代を迎えるべく、坂本龍馬や新撰組などが活躍していた頃に、この幡多地区にも新しい道を切り開いていこうとする人達が多くおり、その活躍を見ながら育ちました。そのような環境から自分の信じる正義のために命をかける生き方を学んだのが佐竹音次郎先生です。

佐竹音次郎先生は、下田小学校の教員を経て上京し、巣鴨小学校校長となりましたが、理想とする道を追い求め軍人を目指したり、法律専門の学校に入学したりしました。その後、医学校に入学して30歳で医師になりました。

子供連れの患者に出会い母親の治療の間、佐竹音次郎先生がその子供を預かり世話をするようになり、それをきっかけに小児保育院の看板を掲げて保育事業を始めました。この時「保育」という言葉が日本で初めて用いられました。それ故、佐竹音次郎先生は「保育の父」と呼ばれる事になりました。

著書「聖愛一路佐竹音次郎の日記」等を調査し、質問等にも取り上げた結果、道徳教育の副読本「家庭で取り組む高知の道徳」や高知新聞社が発行する生活情報誌「K+(ケープラス)」に佐竹音次郎先生が郷土の偉人として掲載されました。今後も資料収集を進めて調査していきます。

5. 南海地震対策調査研究

南海トラフ地震から県民の命、財産を守るために、地震対策を総合的かつ強力に取り組んでいく必要があります。

南海地震を考慮にいたった県内各所の視察調査や東日本大震災から学んだ教訓や課題などを整理し、南海トラフ地震に対する備えとして生かしていくべき対策をまとめました。

6. 林業政策について調査研究

①自伐型林業の推進

我が国には、2つの異なった林業の手法が存在しており、一つは施業委託型林業で、山林所有者が森林組合などに作業全てを委託するタイプです。もう一つは、山林所有者や地域みずからが施業する自伐型林業と言われる、小規模で間伐中心の持続性を重視した、森林経営を目指すタイプであり、低投資で参入が容易であります。

これに携わる人たちとして、定年退職者、地元の農家や若者、U・Iターン移住者など多彩で、また主に秋から春までの作業のため、自営業や観光業との兼業も可能であり、バリエーションが広く、より多くの人々が参入してきています。

自伐型林業研究会に参加するなど、自伐型林業及び移住政策について調査研究し、一般質問に取り上げ、自伐型林業の担い手を育成するための効果的な仕組みづくりや自伐型林業への就労をセットにした職住一体型の移住戦略を積極的に推進し、提案しました。

その結果、林業への就業に向け、必要な知識や技術の習得を行い、将来的に林業経営も担い得る方々が安心して研修に専念できるよう国の緑の青年就業準備給付金事業を活用して、平成27年4月に高知県立林業学校として先行開校され、平成30年4月からは専攻課程を加え、高知県立林業大学校として本格開校されます。

②CLTの活用推進

本県でのCLTによる建築物(高知おおとよ製材(株)の社員寮(共同住宅)など)の視察によって、県内外への普及の重要性を実感し、CLTの導入の推進に務めました。

来る2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の関連施設へCLTの導入が実現すれば、本県の森林林業の再生、経済の浮揚に向けた大きな足がかりになるため、関連施設へのCLTの活用を実現化するために、一般質問に取り上げ、積極的に推進しました。

平成30年度政務調査項目

1. 移住推進事業について
 2. 少子高齢化対策について
 3. 中山間活性化事業について
 4. 公共事業のあり方について
 5. 教育問題について
 6. 地方の公共交通のあり方について
 7. 農業林業水産業の振興について
 8. 人口減少問題について
 9. 観光振興について
 10. 医療福祉、介護の現状確認と取り組みについて
-
11. 自然環境の保全について
 12. 県政発展と県経済振興の政策づくり
 13. 南海地震対策について
 14. 健康で長生きの出来る高知県づくりについて
 15. 原子力発電所について